

平成22年度大分市行政評価による平成23・24年度予算への反映状況

【改革の方向性】 a. 目的廃止、または再検討 b. 民間活力等の利用 c. 制度・組織・規制等の改廃 事務事業の改善
d. コスト削減のための改善 e. 受益者負担の見直し f. 現行どおり

【予算の方向性】 1. 拡大 2. 維持 3. 削減 4. 休止 5. 廃止 6. 終了

非公開分

| 番号 | 施策及び基本姿勢 | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 評価 | 総合経営会議 意見 | 評価 | 外部評価委員会 意見 | 平成23年度当初予算措置状況 | | 平成24年度当初予算措置状況 | | | | 累計 (a) + (b) + (c) | 備考 |
|----|----------------|-------------------------|---------|---|-------|--|-------|--|----------------|---------|----------------|-------------|---------|-----------|-----------------------|--|
| | | | | | | | | | 対前年度影響額 | | 前年度からの累積効果 | 24年度新規措置影響額 | | 24年度合計 | | |
| | | | | | | | | | 事業費 | 一般財源(a) | 一般財源(b) | 事業費 | 一般財源(c) | (b) + (c) | | |
| 1 | 05. 社会保障制度の充実 | 保健事業活動費(公民館健康づくり教室外4事業) | 国保年金課 | 国保医療費の適正化を目標に、3部7課で健康づくり推進本部を結成し、各課が国保予算を活用して展開する各種保健事業 | a - 5 | 現在行っている健康づくり事業が、医療費の適正化に効果を挙げているのかを検証し、不要な事業の廃止や、例年キャンセル待ちが多く出る人間ドッグ・脳ドッグ受診助成等に予算を振り向けるなど事業の見直しを検討すべきである。 | a - 5 | 総合経営会議意見に同じ | 63 | 63 | 63 | | | 63 | 126 | 国保事業としては廃止。人間ドッグ・脳ドッグ受診助成に予算を配分 |
| 2 | 20. 消防・救急体制の強化 | 非常備消防費(消防団詰所施設整備事業) | 消防局 警防課 | 市民の安心安全のため地域防災の拠点として設置している消防団詰所の整備拡充を行う事業 | d - 3 | 地域防災の拠点として設置している消防団詰所は、市民の安心安全のため重要であるが、現在の詰所位置や設置数が適切なものの検証や調査が十分なされていないと思われることから、地域の実情を考慮しながら適正な詰所管理基準を定めることを検討すべきである。 | c - 3 | 消防団については、自治組織との密接な関係があることから、自治組織との連携の中での詰所、防火活動等がどうあるべきかというものを調査・研究し、基準を定めた上で、見直しを行うことが望ましい。 | | | | | | | | |
| 3 | 24. 廃棄物の適正処理 | 生ごみ処理機器購入補助金 | 清掃管理課 | 市内に居住する者が、市内で生ごみ処理機器を購入する際に、購入金額の2分の1(上限3万円)を補助金として交付する事業 | c - 3 | 燃やせるごみの約7割を占める「生ごみ」の減量化を促進するとともに、ごみ減量に対する市民の意識の高揚を図るため、生ごみ処理機器の購入補助は有効であると思われるが、補助金額について他都市平均と同程度の補助とすることを検討すべきである。 | c - 3 | 総合経営会議意見に同じ | 1,260 | 1,260 | 1,260 | | | 1,260 | 2,520 | 生ごみ処理機器購入補助金について購入金額の2分の1(上限3万円)を購入金額の2分の1(上限2万2千円)に変更 |
| 4 | 29. 農業の振興 | 大分市花卉園芸大会補助金 | 農林水産課 | 市内花卉同好会による園芸大会(朝顔、菊花)に対して補助金を交付する事業 | b - 3 | 補助金交付についての見直しを検討するとともに、市民活動の一環として「あなたが支える市民活動応援事業」の活用など、自立した会運営を行える体制の確立をめざすことを検討すべきである。 | b - 3 | 総合経営会議意見に同じ | 100 | 100 | 100 | | | 100 | 200 | |
| 5 | 36. 魅力ある観光の振興 | 教育旅行誘致事業(豊の都市おおい情報発信事業) | 観光課 | 旅行者への依頼などを通じて県外教育機関へ修学旅行誘致を行う事業 | a - 5 | 教育旅行等の誘致促進は、観光関連産業への経済波及効果は大きく、欠かすことは出来ない取組ではあると思われるが、観光課において実施している他の事業との統合により、有効かつ効果的な事業展開が図れると思われることから事業の整理・統合を検討すべきである。 | a - 3 | 総合経営会議意見に同じであるが、加えて民間との連携強化により効率的かつ効果的な事業展開が期待できることから、更なる民間活力の活用を検討することが望ましい。 | 718 | 718 | 718 | | | 718 | 1,436 | 教育旅行単独での誘致委託を廃止 |

| 番号 | 施策及び基本姿勢 | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 評価 | 総合経営会議 意見 | 評価 | 外部評価委員会 意見 | 平成23年度当初予算措置状況 | | 平成24年度当初予算措置状況 | | | | 累計 (a) + (b) + (c) | 備考 |
|----|----------------------|----------------------|-------|--|-------|-----------|-------|---|----------------|---------|----------------|-------------|---------|-----------|---|----|
| | | | | | | | | | 対前年度影響額 | | 前年度からの累積効果 | 24年度新規措置影響額 | | 24年度合計 | | |
| | | | | | | | | | 事業費 | 一般財源(a) | 一般財源(b) | 事業費 | 一般財源(c) | (b) + (c) | | |
| 6 | 39. 交通体系の確立 | 未登記道路等処理業務 | 土木管理課 | 市道認定がされている道路敷について、大分市以外の所有者が登記簿上存在しているため、それらの所有権を大分市に移転するための事業 | d - 3 | | d - 3 | 総合経営会議意見に同じであるが、事業の優先度は低いことから、事業費を出来るだけ抑えることが望ましい。 | | | | | | | | |
| 7 | 94. 行政改革の推進・計画的な財政運営 | 庁舎等の設備保守点検業務委託(指導業務) | 契約監理課 | 入札事務の効率化やコスト縮減及び入札契約制度の透明性・公平性の向上を図る事業 | d - 2 | | d - 2 | 随意契約に当たっては、契約事務の公正性や透明性を確保するため、個々の契約ごとに内容の妥当性や経済的合理性を十分検討するなど、適正な事務執行体制の確立に努めることが望ましい。また、特殊な機械設備などに係る契約についても、設備設置業者以外への発注変更などにより経費節減が期待できるため、他都市の状況等も調査、検討する中で、技術の特殊性などについて検証し、更なる競争性、透明性の確保に努めることが望ましい。さらに、その他の契約についても、トータルコストを勘案する中で、入札事務の効率化やコスト縮減に努めることが望ましい。 | | | | | | | 庁舎等の設備保守点検業務委託契約の見直しについて、全庁的に文書指導を行うこととし、全課に通知文書を送付 | |
| 合計 | | | | | | | | | 2,141 | 2,141 | 2,141 | | | 2,141 | 4,282 | |

| 番号 | 施策及び基本姿勢 | 事業名 | 所管課 | 事業概要 | 評価 | 総合経営会議 意見 | 評価 | 外部評価委員会 意見 | 平成23年度当初予算措置状況 | | 平成24年度当初予算措置状況 | | | 累計 (a) + (b) + (c) | 備考 | |
|-----|----------------------|---------------------------------|-----------------|--|-------|---|--------|---|----------------|---------|----------------|-------------|---------|-----------------------|--------|-----------|
| | | | | | | | | | 対前年度影響額 | | 前年度からの累積効果 | 24年度新規措置影響額 | | | | 24年度合計 |
| | | | | | | | | | 事業費 | 一般財源(a) | 一般財源(b) | 事業費 | 一般財源(c) | | | (b) + (c) |
| 11 | 16. スポーツレクリエーションの振興 | 市民プール管理運営事業 | スポーツ・健康教育課 | 夏期シーズンにおける親子や子どもたちの憩いの施設として運営を行う事業 | c - 3 | 親子や子どもたちの憩いの施設として市民には好評であるが、老朽化が著しいプールも多く、今後修繕や改修に多額の費用がかかることが想定されることから、一部プールの有料化を検討するとともに、整理統合・廃止を視野に入れ、施設の今後の方向性を検討すべきである。 | 見直しが必要 | 【見直しが必要 7件】 ・無料の市民サービスとしては、利用者が固定されている(地域的な公平性)プールもあり、費用がかかりすぎていることから見直すべき ・老朽化しているプールを維持するためには多額のコストを要することから統廃合を行うべき ・統廃合により、老朽化したプールは閉鎖、存続させるプールは有料化またはスポンサーの獲得を検討すべき ・すべて一律無料である必要はない ・すべて有料化することが望ましいとは思わないが、利用者が料金を払ってでも使いたいと思うようなプールは有料化すべき | | | | | | | | |
| 12 | 24. 廃棄物の適正処理 | ごみ減量・リサイクル推進事業 (指定ごみ袋有料制の導入) | 清掃管理・清掃業務・清掃施設課 | 廃棄物の発生の抑制と再利用の促進により、廃棄物の減量と生活環境の保全を図り、市民の健康で快適な生活を確保する事業 | c - 3 | 資源循環型社会を構築するためには、ごみ減量・リサイクルの推進は欠かせないものであり、特に家庭ごみについては更なる減量が必要である。多くの都市で導入され、ごみの減量化に一定の効果をおいている指定ごみ袋とその有料制の導入は有効な手段であると思われるが、平成21年度に調査した市民意識調査では導入に慎重な意見も多かったことから、今後の方向性を検討すべきである。 | 見直しが必要 | 【見直しが必要 7件】 ・有料化を導入すべき、ただし、用途を明確にして市民が納得する説明をすべき ・住民の意識改革や公平性の観点から導入すべき ・行政コストの大幅削減(ごみの発生抑制、最終処分場の延命等)、市民意識の醸成、公平性の観点から有料制を導入すべき ・導入している他都市において効果が実証されていることから、早期有料化を図るべき ・日本一きれいなまちづくりを目指す大分市として、ごみ減量化やごみ処理施設の長寿化を目的にごみ有料化を図るべき | | | | | | | | |
| 13 | 41. 下水道の整備 | 公共下水道事業 (整備方針の見直し) | 下水道経営企画課 | 市民の快適な生活環境の確保と市街地における浸水被害を軽減するための事業 | c - 3 | 平成22年4月から企業会計方式を導入し、独立採算制を基本としながら、業務執行方式や組織・体制の見直しなどコスト削減に努めていることから、今後は、更に効果的かつ効果的な手法について検討すべきである。 | 見直しが必要 | 【見直しが必要 7件】 ・計画区域の見直しを含めた長期的な収支計画を策定すべき ・計画当初から実情が変化している地域があると思われることから、明確な基準を定め、現状にあった優先順位を早急に決定すべき ・計画区域の縮小と合併処理浄化槽の推進を図るべき、ただし、現在は公共下水に比して合併処理浄化槽の導入は個人負担が大きいため、設置費の補助金額を上げるなど、導入インセンティブを高めるべき ・計画の変更、整備スケジュールを市民に十分説明すべきである ・現在の下水道中心の整備方針と、合併処理浄化槽を活用した取組と、どちらが効果的かのシュミレーション(試算)が不十分である。これらを検証した後、適切な整備方針を定めるべきである | | | | | | | | |
| 14 | 94. 行政改革の推進・計画的な財政運営 | 公有財産の有効活用事業 | 管財課 | 公有財産の有効かつ効率的な運用の一環として、売却及び貸付を行うことにより財源の確保を図る事業 | c - 2 | 以前は行政財産の貸付等は厳しく制限されていたが、平成18年の地方自治法の一部改正により長期的な貸付が可能となっており、本市では平成22年度より各施設の自動販売機について、随時貸付に切り替え財源の確保を図っているところである。しかしながら、その他の行政財産については活用が十分にされていない状況にあることから、貸付による積極的な利用を推進するとともに、従来の目的外使用による利活用についても検討すべきである。 | 見直しが必要 | 【見直しが必要 7件】 ・目的外使用の現状把握と供用可能性を検討し、その定義や使用料等に関するルールを整備すべき(特に学校施設における敷地内駐車、施設等利用について) ・民間の手法や有識者の意見などを参考に積極的に取り組むべき ・学校施設における敷地内の駐車など公務員の駐車料の徴収を検討すべき | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | 10,000 | 10,000 | 10,000 | | 45,000 | 55,000 | 65,000 | |
| 総合計 | | | | | | | | | 12,141 | 12,141 | 12,141 | | 45,000 | 57,141 | 69,282 | |